様式第1（第15条関係）

会 議 録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和5年度第2回和泉市福祉でまちづくり委員会 |
| 開催日時 | 令和5年12月25日（月曜日）午後1時30分から午後3時30分 |
| 開催場所 | 和泉市役所　本館３Ｂ会議室 |
| 出席者  （敬称略） | 【委員】  桃山学院大学　名誉教授　石田　易司  大阪経済法科大学　客員教授　金谷　一郎  和泉市校区社会福祉協議会　代表　堀田　敏一  校区社会福祉協議会ボランティア　代表　栗山　寿代  和泉ボランティア・市民活動センター  アイ・あいロビー運営委員会　運営委員長　芦田　三雄  シルバーサポートこうきた　代表　道浦　勁  子ども食堂ポピークラブ　代表　奥野　加奈女  いずみ障がい福祉サービス事業所団体連合会　理事　柳　望  市民公募委員　岡﨑　豊  市民公募委員　大塚　眞知子 |
| 議案等 | 「第5次和泉市地域福祉活動計画の具体的取り組みについて」 |
| 会議録の  作成方法 | □全文記録  ■要点記録 |
| 記録内容の  確認方法 | ■会議の議長の確認を得ている  □出席した構成員全員の確認を得ている  □その他（　　　　　 ） |
| 審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等） | |
| 事務局  石田委員長  事務局  石田委員長  事務局  石田委員長  芦田委員  事務局  石田委員長  堀田委員  事務局  岡﨑委員  石田委員長  堀田委員  事務局（副市長）  石田委員長  芦田委員  事務局  岡﨑委員  石田委員長  金谷委員  事務局  事務局  事務局  金谷委員  事務局（副市長）  石田委員長  事務局  石田委員長  事務局  事務局（副市長）  道浦委員  石田委員長  事務局  事務局（副市長）  芦田委員  石田委員長  金谷委員  奥野委員  石田委員長  栗山委員  柳委員  石田委員長  大塚委員  事務局（副市長） | 本日出席の委員は13名のうち10名（うち１名途中参加）ご出席いただいておりますので、和泉市福祉でまちづくり協議会を開催させていただきたいと存じます。和泉市福祉でまちづくり委員会規則第7条第2号に基づき、本委員会は成立していることを報告いたします。  前回の和泉市福祉でまちづくり委員会の報告と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。  【資料に沿って説明】  【資料１】第１回福祉でまちづくり委員会振り返り資料  【資料２】第５次和泉市地域福祉計画策定スケジュール  資料1の表の真ん中にある地域から行政へボトムアップできる仕組み、これを社協の活動計画の中に載せるのであれば、地域から社協にボトムアップとなります。行政のことは地域福祉計画で、社協の活動と行政の活動を分けないとわかりにくいので、これは社協の活動計画を作るための会議だということをご確認いただければと思います。第5次和泉市地域福祉活動計画の具体的な取り組みについて、事務局の方から説明をお願いします。  【資料に沿って説明】  【資料３】地域福祉計画・活動計画取り組み一覧表について  【資料４】地域福祉計画・活動計画取組み一覧表1.0  参考資料：地域福祉（基本計画）とは  みなさんからいただいたご意見を、より具体的な形でピックアップしてご説明をいただきました。説明についてご質問やご意見をお願いします。  この文面を見て、どんな人が地域にいて、自分たちが地域の中でどう関わっていくのかイメージがしにくいというのが率直な意見です。  活動計画が完成いたしましたら、地域の皆様に向けて、発信していきたいと思っています。アクションプランは市民の皆さまが主体となって作成いただいたものです。市民の皆さまにも知っていただくということがとても大事だと思います。今回は子どもに目を向けるということで、各校区の計画を作成してくださいましたので、子どもたちも含めた市民の皆さまに届くよう、各校区の会長さんたちに相談しながら配布方法を考えます。  市民が地域にどう関わるかを目に見えるような形で描くのか、説明の方法をどうするのかを、より具体的に考えてくださいということだと思います。今答えていただいたように、地域の人たちに届くように段取りを考えているということですね。  市民皆さんに周知することについて、早速、社会福祉協議会の広報誌、社協いずみに、第5次福祉計画の体系を載せています。市社協の計画と市の計画が統合されて1冊になる根拠を聞かせていただきたいと思います。社協としては、計画策定の準備を進めていたので大変驚いています。  私は現行のまま、お互いに連携し、共通の話題について協議する方がいいと思います。  参考資料の「地域福祉基本計画とは」をご覧ください。資料の表では、地域福祉計画と活動計画に記載する範囲を書いています。地域福祉計画は、公助に関わる部分のアクションプランです。活動計画は、地域福祉計画の自助、互助共助の行動計画です。重なる部分も多いので、1冊にするのはどうかという意見が出ていますが、1冊にするのか、これまで通り分冊にするのかというのは結論が出ていません。  これは大きな問題かと思います。受け手側から見ますと、一つのことを分けてやるのはありえないと思います。結果的に住民1人1人に伝わらず、この5年間でもゆっくりとしか進んでいないという実態になっていると思います。  これを一本化するのはこれからの話ですが、社協を通して伝わるところと、自治会の方で伝わるところ、どこで行き詰まっているのか、この点を解消しなければ、全体に伝わっていかないのではないかと思います。  多くの市民が社協は行政の一部分だと思っている傾向にありますが、実は社協は独立した社会福祉法人です。市民に伝わるのは一つのことなので、行政と社協で分けずに調整して一つにした方が良いという意見ですね。  今までの経過を考えたら別の方がいいと思います。  地域福祉基本計画の策定は行政に課せられた責務ですので、この和泉市の地域福祉をどう作るかということの責任は行政にあります。先ほど芦田委員の方からご質問がありましたイメージ図については、文字を絵に表し、統一的にお示しする必要があると思います。分冊にするかしないか、地域ごとに分けて印刷するかは、伝え方の手法の問題ですのでじっくり検討したらいいと思います。芦田委員がおっしゃった通り、市民から見たときにそれを取り巻く環境がどうなっているかという絵を書いて、和泉市の地域福祉の基本的なイメージにしたいと考えています。  制度を作れば、そこから漏れてくる人が必ず出てきます。重層的という言葉ありましたが、さまざまな制度の網によって隙間が埋まっていくという考え方もありますので、それも加味してもらえたらと思います。伝え方の問題では、文字は目の不自由な人には見にくいし、新しい SNS があったら、若者にはいいですが高齢者には理解しにくいこともあるでしょうし、できる限り漏れの少ない方向性、具体的な策を考えますということですね。  地域向けに光明台南新聞を作っていまして、この計画ができましたら社協新聞という形で、校区ですること、市の計画のこと、社協の計画のことを冊子にして、それを校区にお配りしようと考えています。その冊子で自分と地域の関わり、相談先、地域では自治会がこのような問題について考えてくれていることが分かり、共有することで一つのコミュニティにすることを考えてはどうかと思います。  今年、21校区社協、社協ボランティア、町会、民生委員や関係機関、いろいろな地域の役員をしている人に入っていただいて、5年間話し合ってくださいました。既に何校区かはPR補助金を使って、発行したいというお声をいただいていますので、社協としてもその発行をお手伝いし、応援したいと考えています。  校区社協と校区自治会の連携が一番大事だと思います。自治会、社協が共同して市民に情報や活動を伝え、協議の場も自治会と別ではなく合同で進んでいくという動きがいいと思います。社協の活動や自治会の活動を、分けるのではなく一つにするということ。それをいかに進めるか社協がバックアップをするということではないかと思います。  どうしたら市民に伝わって一緒になって動けるかを校区ごとにお考えいただけたらと思います。  校区のアクションプランは、私もとても大事だと思っていますので、その関連で質問しますが、自助を支える公助で、主体は校区社協になっていますが、クリーム色がかかっていないのですがなぜでしょうか。同じようなことが、1ページの真ん中で白抜きになっていますが、主体が校区社協とありますので、これもクリーム色がかかるのではないかと思います。1ページの上の方のクリーム色のかかっていない一つ上のところですが、主体が市の福祉総務課と市社協と両方なのですが、共助を支える共助は主体が市社協でクリーム色になるので、ここはクリーム色と白抜きと分けた方がいいと思います。  申し訳ございません。塗り忘れです。成年後見制度の利用促進権利擁護の推進に関しましても、市社協は日常生活自立支援事業を持っていますので、周知啓発利用の促進をするのが市社協の責務だと思っています。ACPに関しても、地域で支え合い最後まで地域で生活をすることへの理解と、地域の見守り体制のことで、市社協として取り組むべきことだと思っておりますので、クリーム色です。  確認ですが、成年後見利用促進権利擁護の推進は主体が市社協ではなく、校区社協と書いてあります。  今回、市社協としての取り組みでお話をするので、校区社協と書いてあるところは、あえて色塗りをしませんでした。  活動計画の中に書くということですね。私達の範囲の話なのか出ないのかを確認したいと思います。  地域福祉活動計画は市社協の活動であるという考え方がこびりついていると思います。地域福祉活動計画というのは、自助と共助の活動であるので、市社協は1プレイヤーですが、市社協の活動が全部ではありません。ご質問にありました、市社協を介さずに、市が直接校区社協とやり取りをさせていただいているもの、例えば災害時要援護者支援の名簿作りについては、共助を支える公助という位置づけになっています。この資料のクリーム色は、市社協が作った自分たちの活動にクリーム色をつけておられるということなのですが、それが混乱の原因になるので、午前中お出しした資料と両方確認しながら、考えを整理していただきたいと思っています。  いわゆる縦割りと言われたような、クリーム色に塗っていないから私達は変わらないという話ではなく、塗っていないところであっても校区社協でやることは、市社協もバックアップしていきますということですね。  校区社協の活動ついて、社協は全面的にバックアップしていきたいと思います。  互助という言葉は範囲が曖昧なので、使わないでおこうと言いましたが、載っているのは何かこだわりがありますか。  載せない予定です。次から気をつけます。  自助と互助共助、公助の言葉の整理も皆さんと一定の議論を踏まえてした方がいいと思いました。今日の議論を踏まえて、自助共助公助を整理してその定義も皆さんがおっしゃっている通りでいいかと考えています。  うちの自治会においても社協と校区社協の連携については疑問があります。私達シルバーサポートこうきたは高齢者を対象に活動していますので、どんな事でお年寄りが困っているということが分かります。例を挙げると、粗大ゴミを玄関まで出してほしいと言われます。シルバーサポートこうきたを、校区で紹介して頂いたときに、営利目的の団体ではないのかと言われます。社協が私らの団体を紹介できますかというと難しいと思います。公と民の垣根がどうなっていくのかと感じました。  制度には絶対狭間ができますので、その狭間を埋めるために多少のお金を介在させたら、「営利であれば協力しません。」ということはよくあることです。その辺はこの計画の中でどのように位置づけしているのでしょうか。  第5次の計画では、いろんな担い手を社会資源として情報を集めて繋げて発信するということが大事と思っています。シルバーサポートこうきたさんも含めて、地域の皆様のために活動してくださっているというところが、基本ベースにあると思いますので、市民さんに繋げていけたらと思っています。  今回の新しい地域福祉計画および活動計画の最大の特徴は、私達の意識や考え方を発展させることに力を入れた点です。もう一つは制度の狭間で公的サービスだけではまかなえない為、日常生活支援でどう支えていくかを、この5年間で意識して関わっていきましょう。これは資料の5ページ目の意識改革体制改革に関わることの二つ目に、日常生活支援の強化の意識の向上と書いてあります。入念に議論して、和泉市なりの日常生活支援の体制の構築を5年間かけて実行していこうと考えております。  副市長から話ありましたが、その市民の状況に応じて有償で支援しています。行政の仕組みから漏れる部分を、私達は埋めていくのですが、自分たちは今どんな立場なのかということは校区でも話しています。しかし話していただいたように、これは非営利団体だというといろいろな方が参加しやすいです。担い手、支援者になっていただけます。こういうことをやってくれる団体さんには、非営利団体として組織ができます、市が認めるので推進してくださいという話ができれば、やりたいところはたくさんあります。公的な話の方が、もっと支えてくれる人、支えられる人も増えてくると思いますのでよろしくお願いします。  有償はだめという発想ではなく、コミュニティの為にやっていますという新しい形の団体ができているということをお互いに理解しないといけないと思います。  アドバイザリー事業いずみふくし塾で市職員、市社協さんなどと議論する中で、自助を支える共助、自助を支える公助について話しました。市民が自助をするときに、業者さん、シルバー人材、NPO、株式会社などの情報提供をして、自己決定するのを支える。これこそ自助を支える公助、自助をささえる共助。和泉市は今いろいろな団体があるのでぜひこの計画の中に盛り込んだらいいと思います。  この居場所、ボランティアも若い人、高齢者ばかりですが、子ども食堂は貧困だからではなく、居場所として楽しく活動しています。本当は土曜日にできたら、親御さんも助かると思います。お母さん方も一緒に来てくれるので、すごく喜んでもらっています。  某市の子ども食堂の関わっているボランティアの調査を見たら、50歳以下が50%を超えていますね。社協が関わっているボランティアで、50歳以下の人が50%もあるようなボランティア団体はないです。70歳前後の方たちが中心ですから、地域を支える人材として子ども食堂は、まちづくりの役割を果たしていただいていると思います。午前中の会議でも、居場所という所だけで話をすると、子どもや高齢者だけではなく、引きこもっている若者、刑務所から戻ってきた人など、いろんな人たちが居場所に困っているから、そういった市民の意識が高まっていくようなまちになればいいなという話が出ています。  ボランティア会議のとき、光明台北のボランティアに子ども食堂のお話をさせてもらいました。うちのボランティアさんが、子ども食堂が光明台北にあるということ自体を知らなかったので、これから少しずつ関わっていけたらいいと思いますし、参加させていただければと思っています。  いかに地域に貢献するか、地域と共存するかということは、各地域でテーマになります。障がい福祉サービスでも、特に防災について、地域としてどう対応していくかというところが、今求められている BCP、いわゆる災害時の継続計画にも必要とされているので、達成目標では、今地域とどのくらい関わりあるかというところを、各事業所で振り返ってもらいました。我々の存在自体を知ってもらうところから始めて、お互いに能力があることを示し、地域住民さんの力を借りながら、我々が地域住民さんにできることをテーマに話をしている段階です。  障がいを持っている人からしたら、自立と言われて、頼り下手になってきている感じがします。甘えることは甘えてもらってもいいと思いますし、逆に自分ができることもあるだろうと思います。  和泉市の聴覚障がい者協会に入っています。ほかには障がいを勉強する会もしています。サークルという団体もありませんし、それぞれの連携があまりありません。手話サークルだけ通っているメンバーもいます。地震が起こった場合、隣人たちとの付き合いがあまりない。だからといって、遠いところにいる手話のできる人に助けてもらうこともできないという問題があります。人々との繋がりがないというのが大きな問題だと思います。皆さん地域の連携が大事との話されていますけれども、難しいところもあるので、考えないといけないと思います。子どものことで言えば、お話されたような子ども食堂があるようですが、いぶき野にはあまりありません。それも問題だと思いました。光明台や北池田とか力強いとこもたくさんある、これからどうなるのかなと思いながらお話を聞いていました。  今日は、市が責任を持つ地域福祉基本計画と地域福祉活動計画、市民の皆様方の校区のアクションプランは一体のものであって、みんなで協力して作っていき、どのような形で世に出していくかという議論でしたが、一体性が確認されたということは、とてもいいことだと思います。その方針で、さらに進めていきたいと存じます。子どもや障がい者の居場所につきましては、ハードとしての建物や場所、概念としてのネットワークの居場所と両方ありますので、整理していきながら進めていきます。子ども計画は来年度末までに作るということになっています。障がい者については、障がい児・者計画も近々改定の予定になっていますので、その計画に盛り込んでいきたいと考えています。最後に人々との繋がりをもっと盛り上げていくことや、市社協とは直接繋がっていない共助もいくつもあるという話は、全くその通りだと思っています。そこはまだ市民の意識が十分でない。共助では回らないので全部役所でやってほしいと言う方も多いのが実態です。自助と共助と公助をどう連携させていくのかは、すぐ答えができる段階ではございません。新年度から、しっかり議論して、5年がかりで地域福祉を盛り上げていくという形を築いていきたいと考えています。 |